

## 小牧市都市計画マスタープラン改定案について

## 1. 改定の経過と今後

H30. 8. 1	策定委員会	改定について提案・調整
H30. 8. 24	都市計画審議会	改定について報告
H30. 8. 31～9. 10	市民アンケート調査	
H30. 11. 9	策定委員会	全体構想案について提案・調整
H30. 11. 26	都市計画審議会	全体構想案について報告
H31. 2. 13	文教建設委員会	改定について報告
H31. 2. 15	策定委員会	全体構想案・市民懇談会について提案・調整
H31. 3. 15	各課意見照会	全体構想案について
H31. 3. 25	都市計画審議会	全体構想案・市民懇談会について報告
R1. 6. 1	市民懇談会	地域別構想について
R1. 7. 6	市民懇談会	地域別構想について
R1. 8. 3	市民懇談会	地域別構想について
R1. 8. 7	市政戦略本部会議	全体構想案について
R1. 9. 17～10. 17	パブコメ	全体構想案
R1. 10. 18	各課意見照会	地域別構想案について
R1. 11. 8	策定委員会	地域別構想案について提案・調整
R1. 11. 8	都市計画審議会	策定状況について報告
R1. 12. 15～	パブコメ結果公開	全体構想案
R1. 12. 23	策定委員会	全体案について提案・調整
R2. 1. 28	都市計画審議会	諮問
R2. 2	改定の公表（予定）	

## 2. 前回からの修正点

- ①「序章. 計画の策定にあたって」を追加 P1～7  
都市計画マスタープランとは、法体系における位置づけなど
- ②全体構想、「都市づくりの目標」において将来都市像のキャッチフレーズを設定 P62
- 魅力・活力創造都市  
～交流や元気を育み安全・安心に暮らし続けられるまち～
- ③全体構想、「将来都市構造」において関連する SDGs ゴールアイコンを追加 P62  
本計画の取り組みと関係性のある 10 のゴールを表示する

- |   |          |
|---|----------|
| ④全体構想、「道路整備の方針」において名濃道路に関する記載を追加<br>調査の推進を図るよう関係機関に働きかけます | P76      |
| ⑤地域別構想「6章. 各地域のまちづくり構想」を追加                                | P93      |
| 中南部地域   | P94～106  |
| 西部地域  | P107～119 |
| 北部地域  | P120～132 |
| 東部地域  | P133～146 |
| ⑥「7章. 計画の実現に向けて」を追加<br>計画の実現に向けた方針、計画の進捗管理に関する方針など        | P147～149 |
| ⑦その他軽微な文言修正等  |          |